

由利本荘市行政改革推進委員会条例

平成 17 年 12 月 22 日

条例第 304 号

改正 平成 22 年 3 月 26 日 条例第 5 号

(設置)

第 1 条 市の行政改革の推進に資するため、由利本荘市行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、市が行う行政改革に関する大綱の策定及びその推進に対して意見を述べ、必要な助言を行うものとする。

(組織)

第 3 条 委員会の委員は、市政について優れた識見を有する者の中から、市長が委嘱する。

2 委員の任期は、2 年以内とする。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、必要に応じて市長が招集し、委員会の会議の議長は、委員長が務める。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、由利本荘市総務部において処理する。

(その他)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 22 年 3 月 26 日 条例第 5 号)

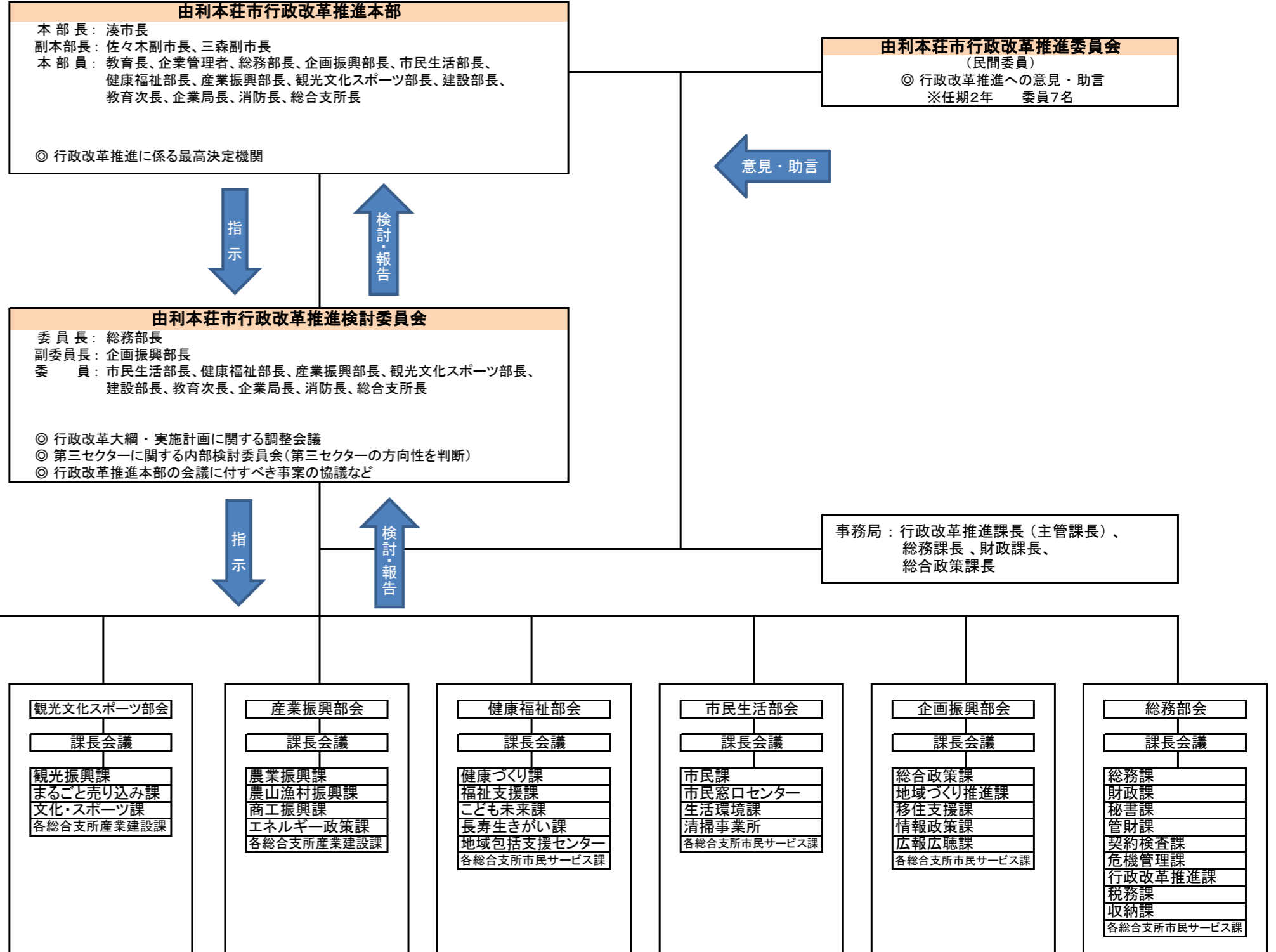
この条例は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

令和5年度 由利本荘市行政改革推進本部組織図

第4次行政改革大綱の方針
 社会情勢が急速に変化していく中、多種多様な行政需要や複雑化する課題に的確かつ効率的に取り組んでいくことが求められています。
 本市では「由利本荘市総合計画(新創造ビジョン)」を最上位計画と位置付け、目指すまちの将来像を『人と自然が共生する躍動と創造の都市(まち)～新たな「由利本荘市」への進化～』と定め、それを実現するための最重要課題を「人口減少に歯止めをかける」としております。また、5つのまちづくり基本政策を定め、市民の安全・安心・快適な生活環境の向上と市の成長・発展を目指すとしています。
 これら総合計画の目指す姿の実現に向け、限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、行政の重要な役割である市民の福祉の向上と安定的で質の高いサービスを持続的に提供するため、基本方針を「持続可能な行財政運営の推進」として、より一層の行政改革に取り組むものとします。

重点項目
 1. 市民目線による市政運営
 2. 効率的な行政運営
 3. 健全な財政運営

実施期間
 令和2年度から令和6年度までの5年間



※部会：各部局長を部会長として、各部所管の取り組み課題について個別調査、研究を実施し、取り組みを推進する。
 専門部会：複数の部会に係る取り組み課題に対処するため、部会を横断して個別調査、研究を実施し、取り組みを推進する。

第 4 次行政改革大綱実施計画の進捗状況について

1. 第 4 次行政改革大綱実施計画の令和 4 年度の取組状況について

1) 第 4 次行政改革大綱

令和 2 年 3 月策定（実施期間：令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間）

「由利本荘市総合計画（新創造ビジョン）」の目指す姿の実現に向け、限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、行政の重要な役割である市民の福祉の向上と安定的で質の高いサービスを持続的に提供するため、基本方針を「持続可能な行財政運営の推進」として、より一層の行政改革に取り組む。

行政改革の取組の実施に当たっては、「市民目線による市政運営」「効率的な行政運営」「健全な財政運営」の 3 つを重点項目とする。

2) 行政改革大綱実施計画

行政改革大綱に掲げた基本方針及び重点事項のもと、実施計画において具体的な取組項目を設定し、目標の達成に向けて取り組む。

3) 令和 4 年度の取組状況

第 4 次行政改革大綱実施計画は、令和 3 年度までに、「集会施設の譲渡」、「体育協会の法人化」など 10 項目が完了している。令和 4 年度は、完了済み項目に計画通り・概ね計画通りを合わせると 68% であり、概ね順調に進んでいる。

なお、今回、計画中止となった 6 項目については、「第三セクターの見直し・経営健全化」において第三セクター一社の解散が決定したこと、また、放牧場施設、農村公園施設の譲渡の取組について、譲渡を中止し廃止の方向としたことによるものである。

○進捗状況内訳

完了	目標を達成して完了した	10 項目
◎	計画通り進んでいる	17 項目
○	概ね計画通り進んでいる	41 項目
△	計画より遅れている	23 項目
×	未着手	2 項目
中止	計画を中止した	7 項目

各項目の進捗状況の詳細は別紙のとおり

第4次行政改革大綱実施計画 令和4年度進捗状況一覧（実績）

重点項目 推進項目	取組 項目数	完了	◎	○	△	×	中止
		目標を達成して完了した	計画通り進んでいる	概ね計画通り進んでいる	計画より遅れている	未着手	計画を中止した
1. 市民目線による市政運営							
(1) 開かれた市政の推進							
1 ソーシャルメディアの活用	1		1				
2 オープンデータの推進	1			1			
3 市民の意見反映	1			1			
4 予算編成の過程、決算状況の公開	1						1
5 外部評価の充実	1			1			
(2) 市民と行政の協働							
1 町内会、自治会の再編・ブロック化	1			1			
2 住民主体の福祉活動の推進	1			1			
3 人材育成の推進	1			1			
(3) 市民の利便性の向上							
1 マイナンバーの利活用推進	2		2				
2 行政手続きのオンライン化の促進	1		1				
2. 効率的な行政運営							
(1) 公共施設の総合的な管理							
1 公共施設の譲渡	30	8	3	2	11	1	5
2 施設の方向性・管理運営の検討	15		1	9	5		
3 適正な指定管理者制度の運用	1		1				
(2) 民間経営手法の導入							
1 業務委託の推進	5			5			
2 外郭団体の法人化の推進	2	1			1		
(3) ICTの有効活用							
1 ペーパーレス化の推進	1			1			
2 RPAの拡大推進	1			1			
(4) 組織機構の見直しと適正な職員配置							
1 総合支所及び出張所機能の見直し	2			2			
2 定員管理適正化計画の推進	1		1				
3 消防署の再編	1	1					
4 消防団組織の見直し	1			1			
(5) 職員の資質の向上							
1 職員研修の充実	1		1				
2 人事評価制度の推進	1				1		
(6) 豊かな学びを支える教育環境の整備							
1 小学校統廃合の推進	1			1			
(7) 広域行政のあり方の検討							
1 広域行政における事務処理のあり方の検討	1		1				
(8) 事務の効率化							
1 事務の集約化	2		1	1			
2 職員提案の実施と業務への反映	1		1				
3. 健全な財政運営							
(1) 中長期的な視点に立った効率的な財政運営							
1 財政計画の公表	1			1			
2 一般会計からの繰入金削減	1			1			
3 実質公債費比率、将来負担比率の低減	1			1			
4 公会計制度を活用した施設のあり方の検討	1			1			
(2) 第三セクターの改革							
1 第三セクターの見直し・経営健全化	9		1	4	3		1
(3) 基金の管理と運用							
1 基金の今後の方針の公表	1				1		
(4) 受益と負担の公平性の確保							
1 使用料・手数料の適正化	1			1			
(5) 負担金等の検証							
1 任意負担金の検証	1				1		
(6) 歳入の確保							
1 収納率の向上	2		2				
2 債権管理の適正化	1			1			
3 市有財産の有効活用	1			1			
(7) 歳出の削減							
1 物品の在庫管理の徹底	1			1			
2 備品の庁内共有化	1					1	
合計	100	10	17	41	23	2	7

行政改革大綱実施計画取組項目一覧

重点項目	推進項目	取組項目	進捗状況	担当課	管理番号
1 市民目線による 市政運営	(1) 開かれた市政の推進				
	1 ソーシャルメディアの活用	動画配信の活用	◎	CATVセンター 広報広聴課	1
	2 オープンデータの推進	行政情報のオープン化の推進	○	情報政策課	2
	3 市民の意見反映	地域の座談会やふれあいトークへの参加者が固定化してることへの対応	○	広報広聴課	3
	4 予算編成の過程、決算状況の公開	予算査定結果の公開	中止	財政課	4
	5 外部評価の充実	効果的な外部評価	○	行政改革推進課	5
	(2) 市民と行政の協働				
	1 町内会、自治会の再編・ブロック化	小規模集落の統合や再編への支援	○	地域づくり推進課	6
	2 住民主体の福祉活動の推進	市民サポート事業として、高齢者へのゴミ出し買い物支援など弱者サポート事業の導入	○	地域包括支援センター	7
	3 人材育成の推進	市民と共に歩む職員の育成	○	総務課	8
	(3) 市民の利便性の向上				
	1 マイナンバーカードの利活用推進	マイナンバーカードの多機能化の推進	◎	行政改革推進課	9
		マイナンバーカードの取得促進	◎	市民課	10
	2 行政手続きのオンライン化の促進	電子申請サービスの項目拡充	◎	情報政策課	11
	2 効率的な行政運営	(1) 公共施設の総合的な管理			
1 公共施設の譲渡		コミュニティ防災センター施設の譲渡	×	危機管理課	12
		朴ノ木沢放牧場施設の譲渡	中止	農業振興課	13
		烏川放牧場施設の譲渡	△	農業振興課	14
		矢島畜産センター施設の譲渡	○	農業振興課	15
		町内会集会施設の譲渡 (14施設)	△	農業振興課 農山漁村振興課	16
		勝手多目的集会施設	△	農業振興課	16-1
		下黒川多目的集会施設	△	農業振興課	16-2
		下蛇田多目的集会施設	△	農業振興課	16-3
		屋敷集落担い手センター	完了	農業振興課	16-4
		田代集落センター	完了	農業振興課	16-5
		小羽広生活改善センター	完了	農業振興課	16-6
		軽井沢生活環境改善センター	完了	農業振興課	16-7
		岩谷麓構造改善センター	◎	農業振興課	16-8
		特殊農産物研究センター	◎	農業振興課	16-9
		立井地地区部落集会所	完了	農山漁村振興課	16-10
		北福田集会施設	◎	農山漁村振興課	16-11
		百合茎地区林業研修センター	完了	農山漁村振興課	16-12
		堀切情報拠点施設	完了	農業振興課	16-13
	朴沢集会施設	完了	農山漁村振興課	16-14	

重点項目	推進項目	取組項目	進捗状況	担当課	管理番号	
		農村公園施設の譲渡（12施設）		農山漁村振興課	17	
		勝手農村公園	△	農山漁村振興課	17-1	
		米山農村公園	△	農山漁村振興課	17-2	
		五十土農村公園	△	農山漁村振興課	17-3	
		深沢公園	△	農山漁村振興課	17-4	
		中館公園	△	農山漁村振興課	17-5	
		滝公園	△	農山漁村振興課	17-6	
		羽広公園	△	農山漁村振興課	17-7	
		寺田農村公園	中止	農山漁村振興課	17-8	
		蔵農村公園	○	農山漁村振興課	17-9	
		館合農村公園	中止	農山漁村振興課	17-10	
		向田農村公園	中止	農山漁村振興課	17-11	
		袖山農村公園	中止	農山漁村振興課	17-12	
	2 施設の方向性・管理運営の検討	由利本荘市CATVセンター		○	CATVセンター	18
		方向性を検討する施設			農業振興課 観光振興課	19
		矢島バイオセンター		○	農業振興課	19-1
		大内有機センター		△	農業振興課	19-2
		大内畜産センター		△	農業振興課	19-3
		都市農村交流センター		△	農業振興課	19-4
		体験農園		△	農業振興課	19-5
		さつき栽培センター		○	農業振興課	19-6
		本荘マリーナオートキャンプ場		△	観光振興課	19-7
		鳥海高原子供の国		○	観光振興課	19-8
		鳥海高原花立グラウンド		○	観光振興課	19-9
		鳥海高原矢島スキー場		○	観光振興課	19-10
		ファミリーランド		○	観光振興課	19-11
		郷土資料館のあり方の検討		◎	生涯学習課	20
		図書館管理に係る指定管理者制度導入の検討		○	中央図書館	21
		体育施設管理の業務委託の推進		○	文化・スポーツ課	22
		3 適正な指定管理者制度の運用	指定管理者モニタリングの実施		◎	行政改革推進課
	(2) 民間経営手法の導入					
	1 業務委託の推進	市所有バス運行の民間委託等の推進		○	管財課	24
		除雪業務の民間委託の検討・推進		○	建設管理課	25
小中学校校務員業務（民間委託等）			○	教育総務課	26	
学校給食業務の統合			○	教育総務課	27	

重点項目	推進項目	取組項目	進捗状況	担当課	管理番号	
		地域包括支援センターの民間委託の推進	○	地域包括支援センター	28	
	2 外郭団体の法人化の推進	由利本荘市観光協会の法人化	△	観光振興課	29	
		由利本荘市体育協会の法人化	完了	文化・スポーツ課	30	
	(3) ICTの有効活用					
	1 ペーパーレス化の推進	タブレット端末の導入	○	情報政策課	31	
	2 RPAの拡大推進	RPAの導入	○	情報政策課	32	
	(4) 組織機構の見直しと適正な職員配置					
	1 総合支所及び出張所機能の見直し	総合支所機能の見直し	○	総務課	33	
		出張所機能の見直し	○	総務課	34	
	2 定員管理適正化計画の推進	第4次定員管理適正化計画の策定・実施	◎	総務課	35	
	3 消防署の再編	常備・非常備消防の消防力の検討	完了	消防総務課	36	
	4 消防団組織の見直し	消防団員の入団促進と消防団組織の見直し	○	消防総務課	37	
	(5) 職員の資質の向上					
	1 職員研修の充実	職員研修の充実と業務への反映	◎	総務課	38	
	2 人事評価制度の推進	人材育成・人事管理のための人事評価制度の推進	△	総務課	39	
	(6) 豊かな学びを支える教育環境の整備					
	1 小学校統廃合の推進	小学校統廃合の検討・推進	○	教育総務課	40	
	(7) 広域行政のあり方の検討					
	1 広域行政における事務処理のあり方の検討	本荘由利広域市町村圏組合における事務の共同処理のあり方の検討	◎	行政改革推進課	41	
	(8) 事務の効率化					
	1 事務の集約化	各部局の庶務事務の集約化	◎	総務課	42	
		中央図書館への図書館庶務事務の集約化	○	中央図書館	43	
	2 職員提案の実施と業務への反映	職員提案の実施と業務への反映	◎	行政改革推進課	44	
3 健全な財政運営	(1) 中長期的な視点に立った効率的な財政運営					
	1 財政計画の公表	財政計画の公表	○	財政課	45	
	2 一般会計からの繰入金削減	繰入金のルール及び削減目標の作成	○	財政課	46	
	3 実質公債費比率、将来負担比率の低減	実質公債費比率、将来負担比率を基準内に納める	○	財政課	47	
	4 公会計制度を活用した施設のあり方の検討	公会計データを施設単位で活用し、あり方を検討する	○	財政課	48	
	(2) 第三セクターの改革					
	1 第三セクターの見直し・経営健全化	第三セクターの抜本的改革の推進	◎	行政改革推進課	49	
		由利高原鉄道(株)の取組	○	地域づくり推進課	50	
		(株)鳥海高原ユースパークの取組	△	観光振興課	51	
		(株)岩城の取組	中止	観光振興課	52	
		(株)大内町交流センターの取組	△	観光振興課	53	
		(株)黄桜の里の取組	△	観光振興課	54	

重点項目	推進項目	取組項目	進捗状況	担当課	管理番号	
		にしめ物産(株)の取組	○	観光振興課	55	
		(株)フォレストア島の取組	○	観光振興課	56	
		(株)ほっといん鳥海の取組	○	農業振興課	57	
	(3) 基金の管理と運用					
	1 基金の今後の方針の公表	各基金の目標額、あり方の公表	△	財政課	58	
	(4) 受益と負担の公平性の確保					
	1 使用料・手数料の適正化	使用料・手数料の見直しの検討	○	行政改革推進課	59	
	(5) 負担金等の検証					
	1 任意負担金の検証	継続的に支出している負担金、会費等の検証	△	財政課	60	
	(6) 歳入の確保					
	1 収納率の向上	市税に係る収納率の向上	◎	収納課	61	
		国保税に係る収納率の向上	◎	収納課	62	
	2 債権管理の適正化	適正な債権管理の検討	○	収納課 行政改革推進課	63	
	3 市有財産の有効活用	市有財産の処分・活用の推進	○	管財課	64	
	(7) 歳出の削減					
	1 物品の在庫管理の徹底	物品の在庫管理の徹底	○	行政改革推進課	65	
2 備品の庁内共有化	適正な備品の配置	×	行政改革推進課	66		

2. 実施計画の変更について

No.9 マイナンバーカードの多機能化の推進

大項目	1. 市民目線による市政運営				新規	9
中項目	(3) 市民の利便性の向上					
推進項目	1 マイナンバーカードの利活用推進					
担当課	行政改革推進課	情報政策課				
取組項目	マイナンバーカードの多機能化の推進					
変更前						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> マイナポイント予約支援 消費活性化策、マイナポイント予約支援コーナー設置に関する広報 					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
マイナポイント予約支援	実施					
マイナポイント予約支援コーナー設置に関する広報	実施					
変更後						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> マイナポイント予約支援 消費活性化策、マイナポイント予約支援コーナー設置に関する広報 図書館カード、電子母子手帳、申請書作成支援（書かない窓口）、移動市役所等への活用による多機能化の推進 					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
マイナポイント予約支援	実施					
マイナポイント予約支援コーナー設置に関する広報	実施					
図書館カード等多機能化の推進				検討・実施		
変更理由	取組内容に、図書館カード、電子母子手帳、申請書作成支援（書かない窓口）への活用など多機能化の推進を加える。					

No.14 烏川放牧場施設の譲渡

大項目	2. 効率的な行政運営				新規	14
中項目	(1) 公共施設の総合的な管理					
推進項目	1 公共施設の譲渡					
担当課	農業振興課					
取組項目	烏川放牧場施設の譲渡					
変更前						
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
法人との協議	協議					
施設の譲渡			譲渡			
変更後						
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
法人との協議	協議					
施設の譲渡				譲渡		
変更理由	烏川放牧場の施設について、当初は令和4年度中に譲渡を行う予定であったが、使用者本人との協議が整わず、譲渡まで行えなかった。本人との協議の中では令和5年度に譲渡を進める旨の協議は調えたため、当初の計画（令和4年度譲渡）を変更し、令和5年度に物件を譲渡とする。					

No. 20 郷土資料館のあり方の検討

大項目	2. 効率的な行政運営				新規	20
中項目	(1) 公共施設の総合的な管理					
推進項目	2 施設の方向性・管理運営の検討					
担当課	生涯学習課					
取組項目	郷土資料館のあり方の検討					
変更前						
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
資料館施設のあり方の検討	検討				基本構想策定	
変更後						
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
資料館施設のあり方の検討	検討				展示構想案策	
変更理由	令和6年度より拠点施設整備に向けた基本構想（マスタープラン）の検討に入る計画であったが、設置場所、設置時期が不透明であり、本事業全体のスケジュールの見直しの必要が生じたことから、今期は施設整備までの計画を再検討しながら、マスタープラン策定に向かうための基礎となる展示構成案の策定を行うものである。					

No. 29 由利本荘市観光協会の法人化

大項目	2. 効率的な行政運営				新規	29
中項目	(2) 民間経営手法の導入					
推進項目	2 外郭団体の法人化の推進					
担当課	観光振興課	各産業建設課				
取組項目	由利本荘市観光協会の法人化					
変更前						
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
検討	検討					
事務手続き			手続き			
法人化（独立）				法人化（独立）		
変更後						
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
検討協議・調整	検討協議・調整					
法人化					法人化	
変更理由	収益事業や各支部におけるイベントのあり方の協議、本部支部の組織形態の確立のためには、時間をかけて入念に調整していく必要があることから、スケジュールを見直し、令和6年度中の設立、7年度からの本格稼働を目指す。					

3. 実施計画の中止について

No. 13 朴ノ木沢放牧場施設の譲渡

大項目	2. 効率的な行政運営	新規	13
中項目	(1) 公共施設の総合的な管理		
推進項目	1 公共施設の譲渡		
担当課	農業振興課	東由利産業建設課	
取組項目	朴ノ木沢放牧場施設の譲渡		
中止理由	当該施設は冬期間除雪を行っていない山間奥地にあること、水道も無い場所にあることなどから譲渡は見込めないため、令和7年度の解体・撤去に向け条例改正など諸手続を進めることとし、施設内にある畜産用機械については令和5年度に売却を予定するものです。		

No. 17-8 農村公園施設の譲渡（寺田農村公園トイレ・東屋）

大項目	2. 効率的な行政運営	新規	17-8
中項目	(1) 公共施設の総合的な管理		
推進項目	1 公共施設の譲渡		
担当課	農山漁村振興課	東由利産業課	
取組項目	農村公園施設の譲渡（寺田農村公園トイレ・東屋）		
中止理由	協議の結果、譲渡には至らずトイレは令和6年度の解体撤去に向かい、東屋は修繕が発生しても修理は行わず、使用に支障をきたす状態になった際に解体撤去に向かうことになった。		

No. 17-10 農村公園施設の譲渡（館合農村公園トイレ・東屋）

大項目	2. 効率的な行政運営	新規	17-10
中項目	(1) 公共施設の総合的な管理		
推進項目	1 公共施設の譲渡		
担当課	農山漁村振興課	東由利産業課	
取組項目	農村公園施設の譲渡（館合農村公園トイレ・東屋）		
中止理由	協議の結果、譲渡には至らず、令和5年度にトイレ・東屋ともに解体撤去に向かうことになった。		

No. 17-11 農村公園施設の譲渡（向田農村公園トイレ・東屋）

大項目	2. 効率的な行政運営	新規	17-11
中項目	(1) 公共施設の総合的な管理		
推進項目	1 公共施設の譲渡		
担当課	農山漁村振興課	東由利産業課	
取組項目	農村公園施設の譲渡（向田農村公園トイレ・東屋）		
中止理由	協議の結果、譲渡には至らず、令和5年度にトイレ・東屋ともに解体撤去に向かうことになった。		

No. 17-12 農村公園施設の譲渡（袖山農村公園東屋）

大項目	2. 効率的な行政運営	新規	17-12
中項目	(1) 公共施設の総合的な管理		
推進項目	1 公共施設の譲渡		
担当課	農山漁村振興課	東由利産業課	
取組項目	農村公園施設の譲渡（袖山農村公園東屋）		
中止理由	協議の結果、譲渡には至らず、令和6年度に東屋の解体撤去に向かうことになった。		

No. 52 (株) 岩城の取組

大項目	3. 健全な財政運営	継続	52
中項目	(2) 第三セクターの改革		
推進項目	1 第三セクターの見直し・経営健全化		
担当課	観光振興課	岩城産業建設課	
取組項目	(株) 岩城の取組		
中止理由	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度指定管理者選定委員会において、再指定を目指し応募していた令和5年度～令和9年度における「岩城道の駅周辺施設」の指定管理者には、選定されなかった。 ・主たる事業を継続できなくなったことから、令和5年3月31日をもって会社が解散となった。 		

第三セクターの経営改善計画の進捗状況について

「第三セクターの見直しに関する指針」(以下、「指針」という。)により、単年度収支及び剰余金がマイナスの第三セクターは、すべて「経営改善計画」作成の対象となることから、次の5社が、令和4年度から3年度間の経営改善計画を作成している。

① 「経営改善計画」作成対象第三セクター

- 1) (株) 鳥海高原ユースパーク (ミルジーほか)
⇒ **【債務超過・市貸付金 27,000 千円・民間貸付金 3,000 千円 (羽後信金)】**
- 2) (株) 大内町交流センター (大内道の駅ほか)
⇒ **【債務超過・民間貸付金 17,910 千円 (羽後信金)】**
- 3) (株) 黄桜の里 (東由利道の駅ほか)
⇒ **【債務超過・民間貸付金 35,691 千円 (羽後信金・日本政策金融公庫)】**
- 4) (株) フォレスタ鳥海 (フォレスタ鳥海)
⇒ **【市運営費補助金 20,000 千円・民間貸付金 5,992 千円 (秋田銀行)】**
- 5) (株) 岩城 (岩城道の駅ほか)
⇒ **【指定管理終了により R5.3 清算】**

② 市の点検・評価について

- ・指針により、経営改善計画は、毎年度、市行政改革推進本部が進捗管理を行うこととしており、令和5年3月に解散した(株)岩城を除く4社から、令和4年度の決算資料及び、計画の進捗状況に関する自己評価を提出いただき、これをもとに、6月末の市行政改革推進本部会議で、点検・評価を行ったところである。
- ・この結果としては、市運営費補助金がなければ、(株)フォレスタ鳥海を含む4社すべてが債務超過状態で、また、昨年度に続き単年度損失を計上しており、経営悪化が続いている状況である。
- ・指針では、計画の最終年度に、経営改善計画目標を概ね達成した場合は、新たな目標を定めて、さらなる改善を進め、達成できなかった場合は、事業廃止の検討又は抜本的な経営改善を求めることとし、また、経営悪化時の対応として、速やかな事態の解消に向け新たな経営改善計画の提出を求めるとしている。
- ・このため、令和5年度以降の経営改善計画について見直しを求めるとともに、5年度の進捗状況によっては、事業の存廃や、法人のあり方についても検討する必要がある。

③ 今後の流れ

- 7月 経営改善計画の進捗状況評価を公表。各社に計画の見直しを求める。
- 10月~ 上半期の実績確認。状況により事業の存廃等を含む検討を実施。
- 1月~ 第三四半期までの実績、決算見込みを確認。状況により法人のあり方を含む検討を実施。

第三セクター各社の令和4年度決算状況

(単位：千円)

名称		株式会社 鳥海高原 ユースパーク	株式会社 大内町交流 センター	株式会社 黄桜の里	にしめ物産 株式会社	株式会社 ほっといん 鳥海	株式会社 フォレスト 鳥海
R4決算	資本金	60,000	86,400	96,000	30,000	30,000	50,000
	剰余金	▲62,831	▲91,513	▲112,669	20,657	9,885	▲35,835
	純資産	▲2,831	▲6,670	▲16,669	56,497	39,885	14,164
	当期 純利益	▲1,111	▲13,492	▲18,988	3,675	▲1,271	5,044
	売上高	72,422	163,797	98,797	123,321	43,905	239,853
	人件費	17,195	88,716	68,634	17,860	26,202	90,219
	市支出額	7,946	27,880	29,622	3,065	6,145	34,448
	指定 管理料	7,322	20,404	29,622	3,065	6,145	—
	コロナ・ エネルギー 対策等 補助金	1,976	12,309	4,790	385	771	17,998
	運営費 補助金	—	—	—	—	—	20,000
市貸付金	貸付残高 R5.3.31見込	27,000	—	—	—	—	—
	貸付内容 償還方法	短期貸付	—	—	—	—	—
民間借入金		3,000	17,910	35,691	3,114	—	5,992
R3純利益		▲810	▲2,905	▲2,241	▲1,552	221	▲9,912
R2純利益		4,230	▲26,260	▲9,639	2,975	1,008	24,739
R1純利益		▲2,016	▲13,378	▲13,479	502	162	▲395
H30純利益		▲3,302	▲13,986	▲13,130	177	526	▲8,179
H29純利益		2,277	▲3,705	▲5,431	▲5,951	▲213	▲2,722
H28純利益		1,082	▲555	1,604	▲3,237	124	▲5,731

※ 剰余金は、これまでの当期利益又は当期損失の累計額

※ 純資産がマイナスということは、資産よりも債務が多いということであり債務超過

※ 当期純利益がマイナスということは、単年度決算において赤字

○令和5年度_廃止に取り組む施設

No.	地域	施設名	施設の現在の利用状況・ 施設利用者等との協議状況等	公共施設等 総合管理計画 (R3改定)	過去三年の 利用人数(人)	R3収入額 (年額:円)	R3支出額 (年額:円)	R3収支 (年額:円)	R4収入額 (年額:円)	R4支出額 (年額:円)	R4収支 (年額:円)	市有利or借地 土地借上料 (年額:円)
1	矢島	花立グラウンド管理棟	方針は存続としているが、現在未使用であり、今後も具体的な使用計画がないために廃止の方針に変更。	1期解体(未達)	R2:0 R3:0 R4:0	0	0	0	0	0	0	市有地
2	矢島	矢島清掃センター 灰置場	方針は存続としているが、現在未使用であり、今後も具体的な使用計画がないために廃止の方針に変更。	存続	R2:0 R3:0 R4:0	0	0	0	0	0	0	市有地
3	矢島	花立バーベキューハウス	方針は存続としているが、現在未使用であり、今後も具体的な使用計画がないために廃止の方針に変更。	存続	R2:0 R3:0 R4:0	0	0	0	0	0	0	市有地
4	岩城	亀田体育館	使用者への説明していない。存続の希望強い。計画遂行に難色	2期解体	R2: 5,577 R3: 4,561 R4: 4,817	271,070	1,721,674	-1,450,604	315,500	1,765,570	-1,450,070	市有地
5	岩城	勝手多目的屋内体育施設	令和2年度に譲渡について説明。令和6年度廃止・解体 承諾	2期廃止	R2: 1,073 R3: 1,155 R4: 1,000	0	93,323	-93,323	0	92,606	-92,606	自治会所有地 借上料0円
6	岩城	上新谷スポーツ交流館 (上新谷多目的屋内体育施設)	令和2年度に譲渡について説明。令和6年度廃止・解体 承諾	2期廃止	R2: 0 R3: 0 R4: 0	0	56,917	-56,917	0	59,769	-59,769	市有地
7	由利	消防機械器具庫(5-2)(1) 西沢字上屋敷23-6	存続の方針であるが、現在未使用のため廃止・解体へ変更	存続	R2:0 R3:0 R4:0	0	2,377	-2,377	0	2,377	-2,377	市有地
8	由利	青少年旅行村ケビン(5)(6) 2棟	現在貸し出ししていないため令和5年度に廃止し、早期に解体する	2期解体	R2:0 R3:0 R4:0	0	0	0	0	0	0	市有地
9	由利	由利中学校 格技場	存続の方針であるが、耐震基準を満たしておらず廃止・解体へ変更 物置として使用しているため置き場所の確保検討	存続	R2:0 R3:0 R4:0	0	6,669	-6,669	0	1,344	-1,344	市有地

○令和5年度_廃止に取り組む施設

No.	地域	施設名	施設の現在の利用状況・ 施設利用者等との協議状況等	公共施設等 総合管理計画 (R3改定)	過去三年の 利用人数(人)	R3収入額 (年額:円)	R3支出額 (年額:円)	R3収支 (年額:円)	R4収入額 (年額:円)	R4支出額 (年額:円)	R4収支 (年額:円)	市有利or借地 土地借上料 (年額:円)
10	大内	滝体育館	主に町内会の住民が各種スポーツ、レクリエーション等に利用。 R5.4.14上川大内町内会長会、4.26行政協力員会議において解体計画を説明。	2期解体	R2: 505 R3: 260 R4: 325		86,574	-86,574		86,574	-86,574	市有地
11	大内	立志館	使用者への説明はしていない。コロナ感染拡大前と比較すると20%ほどの利用者延べ人数であり、今後市民の自主的活動の回復が予想され利用者数の増加が見込まれるため、利用者へ方向性を示し協議を行う。	2期改築	R2: 257 R3: 250 R4: 182	4,420	809,389	-804,969	2,600	607,891	-605,291	市有地
12	大内	都市交流センター (たんぼぼ館)	主に同好会、スポ少関係の会合等に利用されている。 (4年度は週4日開館、5年度は週3日) R4年度に社会福祉協議会への譲渡に向けた協議を行ったが、活用できない旨の回答があった。	2期譲渡	R2: 408 R3: 268 R4: 123	53,170	2,499,474	-2,446,304	48,520	1,775,149	-1,726,629	市有地
13	東由利	畜産広場	令和6年度解体委託料予算要求、令和7年度解体	2期解体	R2:0 R3:0 R4:0		3,290	-3,290		3,332	-3,332	市有地
14	東由利	朴ノ木沢放牧場 看視舎	令和6年度解体委託料予算要求、令和7年度解体	2期解体	R2:0 R3:0 R4:0	0	8,609	-8,609	0	8,767	-8,767	
15	東由利	朴ノ木沢放牧場 衛生舎	令和6年度解体委託料予算要求、令和7年度解体	2期解体	R2:0 R3:0 R4:0	0	11,183	-11,183	0	11,384	-11,384	
16	東由利	八塩生涯学習センター プール、更衣室	令和6年度解体委託料予算要求、令和7年度解体	2期解体	R2:0 R3:0 R4:0	0	0	0	0	0	0	
17	西目	特産品加工施設	3期廃止計画	3期廃止	R2:9 R3:3 R4:1	1,090	61,387	-60,297	630	74,729	-74,099	市有地

○令和5年度_廃止に取り組む施設

No.	地域	施設名	施設の現在の利用状況・ 施設利用者等との協議状況等	公共施設等 総合管理計画 (R3改定)	過去三年の 利用人数(人)	R3収入額 (年額:円)	R3支出額 (年額:円)	R3収支 (年額:円)	R4収入額 (年額:円)	R4支出額 (年額:円)	R4収支 (年額:円)	市有利or借地 土地借上料 (年額:円)
18	鳥海	公共住宅(笹子I)	『4期解体』方針であるが、R5廃止の上、早期解体を目指す	4期解体	R2:1 R3:0 R4:0	0	0	0	0	0	0	市有地
19	鳥海	長畑防雪センター	R3より貸し付けしている。『2期解体』方針であるが、R5廃止の上、譲渡(売却)を目指す	2期解体	R2:0 R3:1社 R4:1社	16,989	841,048	-824,059	14,357	2,867	11,490	市有地
20	鳥海	笹子学習センター 校舎棟	『2期解体』方針であるが、R5廃止・R8解体計画 笹子水利組合事務室が1階1部屋を使用している。解体前に退去するように伝えている。	2期解体	R2:0 R3:0 R4:0	0	748,351	-748,351	0	668,417	-668,417	市有地
21	鳥海	笹子学習センター 屋内運動広場	『2期解体』方針であるが、R5廃止・R8解体計画	2期解体	R2:856 R3:794 R4:771	0	0	0	0	0	0	市有地
22	鳥海	笹子学習センター 物置	『2期解体』方針であるが、R5廃止・R8解体計画	2期解体	R2:0 R3:0 R4:0	0	0	0	0	0	0	市有地

○「譲渡」方針の施設について

No.	地域	施設名	取組状況	譲渡可否の判断スケジュール	譲渡できない場合の方針
1	矢島	矢島畜産センター乾草収納庫	指定管理者である「花立牧場」と譲渡協議を重ねてきているが、法人の経営状況が厳しい中で近々での譲渡は受け入れが困難な状況である。	R4年度まで「花立牧場」とは継続して協議しており、法人経営状況を鑑みながら、指定管理期間（R7年度）までは譲渡判断をする。（R6年度まで）	指定管理の当面継続となるが、現状が「花立牧場」の占有状態である。現状を鑑みると公的に施設を維持することは厳しく、早い時期に「花立牧場」に譲渡し民間で施設運営する方向が望ましい。
2	矢島	矢島畜産センター農機具格納庫			
3	矢島	矢島畜産センター看視舎			
4	矢島	矢島畜産センター家畜保護施設			
5	矢島	矢島畜産センター堆肥舎			
6	矢島	矢島バイオセンター一次醗酵処理施設	利用農家で構成する管理組合設立を検討したが、管理費用で折り合いがつかず、譲渡引受けが困難な状況である。	R5年度に管理費用について精査し、適正な売却価格を算定。譲渡に向け利用農家と引き続き協議していく。矢島畜産センターと併せてR6年度までに譲渡判断をする。	一定期間を直営継続しながら、指定管理へ移行する。その後も譲渡協議は継続して進めていく。
7	矢島	矢島バイオセンター尿処理施設			
8	矢島	矢島バイオセンター醗酵処理施設			
9	矢島	矢島バイオセンター排水処理施設			
10	矢島	矢島バイオセンター処理水槽			
11	矢島	矢島バイオセンターバンクリーナー受槽施設			
12	矢島	矢島バイオセンター堆肥袋詰施設（旧花立除雪管理棟）	第4期譲渡としているが、組合との協議の中で当初は前向きな姿勢であったが、組合員の高齢化により譲渡は困難な状況である。	指定管理期間（R7年度まで）の間に、譲渡判断をする。	直売販売所は地元農家の生産意欲の向上。所得向上に寄与している施設なので、引き続き指定管理を継続して運営していく。
13	矢島	農林水産物直売施設（やさい王国）			
14	矢島	矢島町林業センター	第4期譲渡としているが、森林組合との協議の中で組合は経営状況から新たな施設を持つことは考えておらず、譲渡については困難な状況である。	指定管理期間（R7年度まで）の間に、譲渡判断をする。	センターとしての利用主旨とは異なる森林組合矢島支所での事務所利用だけなので、譲渡困難な場合は、施設廃止が望ましいものとする。

○「譲渡」方針の施設について

No.	地域	施設名	取組状況	譲渡可否の判断スケジュール	譲渡できない場合の方針
1	岩城	鶴湯交流館	これまで取り組みはされていない (第2期 令和7年譲渡)	令和5年5月中に町内会へ説明会を開き、計画について説明する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地縁団体にあるかを確認 ・譲渡出来ない場合、市直営施設となり、場合によっては「修繕しない」「解体」もあり得る事を説明していく。
2	岩城	①下黒川多目的集会施設 ②下黒川農村公園トイレ	これまで取り組みはされていない ①第2期 令和6年譲渡 ②第2期 令和8年譲渡		
3	岩城	下蛇田多目的集会施設	これまで取り組みはされていない (第2期 令和6年譲渡)		
4	岩城	勝手多目的集会施設	これまで取り組みはされていない (第2期 令和6年譲渡)		
5	岩城	①上新谷農村公園トイレ ②上新谷農村公園四阿	これまで取り組みはされていない ①第2期 令和7年譲渡 ②第2期 令和7年譲渡		
6	岩城	内道川多目的集会施設	これまで取り組みはされていない 第2期 令和7年譲渡		
7	岩城	君ヶ野多目的集会施設	これまで取り組みはされていない 第2期 令和7年譲渡		
1	由利	ふれあい館「鮎川」	指定管理をしている社会福祉協議会に打診してみたところ、反応は薄い。隣接地に地域の集会施設もあるため、町内会が受け皿となる可能性も低い状況となっている。 現在は建物内には診療所があり、デイサービスも運営している。そのため、譲渡を受けないことをもって、廃止することも困難である。	令和8年を目処にデイサービスや診療所の運営状況を見定める。	デイサービスの事業継続が見込めるようであれば、現在の指定管理を継続し、デイサービスの事業継続が難しい場合は、補助事業で建設された建物であるが、廃止も検討する必要がある。
2	由利	ゆり高原ふれあい農場 (看視舎、畜舎、堆肥舎等)	H26年度から(株)ゆりファームが指定管理者。1期4年の3期目の2年目を迎えている。当初「存続」から2期譲渡となり、(株)ゆりファームへの譲渡に向けて協議を行っている。	譲渡にあたっては修繕が必要な箇所が多くあり、指定管理者としてはその修繕がされないままの譲渡受け入れは厳しいとしている。また肥育期間(22ヶ月)の関係もあり、これまでの協議においてR5.9月を方針決定の目安としている。	ゆりファームへの譲渡が見込まれない場合は、補助事業等の財産処分年限を確認しながら廃止を検討していくが、その場合は牧草供給が滞り市内肥育農家への影響が大きいため代替策等の検討も必要である。
3	由利	米山農村公園 東屋 米山農村公園 トイレ 五十土農村公園 東屋	地元集落が指定管理者。 譲渡に向けて協議を進めている。 ※1期譲渡(未達)	R8.3.31までの指定管理期間となっており、公共施設等総合管理計画第2期の最終年度(R8年度)までに譲渡可否を判断する。	米山農村公園の東屋はH27年度修繕済み。耐用年数は15年(競技場用、運動場用、遊園地用又は学校用のもの(主として木造のもの))とされていることからR12年度以降に廃止を検討していく。
1	大内	都市交流センター (たんぼぼ館)	社会福祉協議会への譲渡を検討してきたが、相手より「無し」との回答があった。	令和5年度に民間企業等への譲渡について検討をすすめる	廃止を検討する
2	大内	有機センター	利用者(畜産農家)と管理団体の設立・譲渡に向けた協議により、今後の管理方針を決定する	令和5年度に、受託先となる管理団体の設立の可否について、利用者と協議を行う	施設は処理能力に応じた稼働状況であり、廃止は関係者への影響が大きいことから、経費の削減に努めながら直営とする。
3	大内	畜産センター			飼料の高騰など畜産経営をとりまく状況は変化しており、施設の存在意義は高まりつつあり、施設の有効活用と地域畜産業の下支えとして直営とする。

○「譲渡」方針の施設について

No.	地域	施設名	取組状況	譲渡可否の判断スケジュール	譲渡できない場合の方針
1	東由利	堆肥センター 堆肥発酵棟	平成12年の事業竣工から23年が経過しており、施設及び機械の消耗が激しいことから令和5年から8年まで国の畜産環境整備事業により改修を実施する計画である。 指定管理者のJAと協議を重ねているが、設備を改修し適正な稼働を可能とした上で、堆肥販売価格を見直しするなど健全な経営に改善し譲渡へ向かいたい。 堆肥センター施設一体での譲渡に向けて協議を継続していく。	現在の指定管理の指定期間が令和8年3月までとなっている。 堆肥センター一体的な施設の譲渡へ向けていきたいことから、国事業による設備改修が完了予定の令和9年度の翌年令和10年の経営状況を見て判断する。 また、東由利地域のみでの単独な家畜糞尿処理施設としてでは無く、市全体の施設の利用計画を見直し方針を策定していく。	肉用牛生産地としては、農家に必要な施設であり、資源循環型農業における耕種農家にとっても必要な堆肥製造施設である。 国補助事業を活用するため、財産処分年限を確認する必要がある。 以上のことから、廃止及び解体することが容易にできないため、堆肥販売価格、し尿処理施設の利用料の見直しなど経営面で改善を検討しつつ、代替え策を検討する。
2	東由利	堆肥センター 堆肥舎	平成12年の事業竣工から23年が経過しており、機械の消耗が激しいことから令和9年に国の畜産環境整備事業により機械設備改修を実施する計画である。 指定管理者のJAと協議を重ねているが、設備を改修し適正な稼働を可能とした上で、堆肥販売価格を見直しするなど健全な経営に改善し譲渡へ向かいたい。 堆肥センター施設一体での譲渡に向けて協議を継続していく。		
3	東由利	堆肥センター 管理棟	指定管理者のJAと協議を重ねている。 堆肥販売価格を見直しするなど健全な経営に改善し譲渡へ向かいたい。 堆肥センター施設一体での譲渡に向けて協議を継続していく。		
4	東由利	堆肥センター ストックヤード			
5	東由利	堆肥センター 尿処理施設	平成17年の事業竣工から18年が経過しており、機械の消耗が激しいことから令和7年に国の畜産環境整備事業により機械設備改修を実施する計画である。 指定管理者のJAと協議を重ねているが、尿処理施設単体では光熱水費、薬剤費、管理費のコストがかかるが、微々たる使用料収益しか無いため、不採算施設となることが明確である。 堆肥センター施設一体での譲渡に向けて協議を継続していく。		
6	東由利	農産物処理加工施設	指定管理者である東由利特産物振興会と協議を重ねているが、売り上げが少額であり施設の突発的な修繕が発生した場合に耐えうる経営状況ではない。		

○「譲渡」方針の施設について

No.	地域	施設名	取組状況	譲渡可否の判断スケジュール	譲渡できない場合の方針
1	鳥海	ケアセンター「悠楽館」	現在の指定管理期間（令和7年度末）満了後、市の方針としては「施設譲渡」を目指している旨を指定管理者に説明しながら、利用状況などの聞き取りを実施した。 指定管理者としては、現状、赤字運営となっているため、譲渡以前に事業継続そのものについても検討が必要との認識でいる。	令和5年度と6年度の2年間を本格的な協議期間とし、令和6年度末には、譲渡可否を判断する。	指定管理での事業継続が望まれるところであるが、利用状況を考慮しながら、施設の存廃に関しても検討していく。
2	鳥海	特別養護老人ホーム「鳥寿苑」	現在の指定管理期間（令和7年度末）満了後、市の方針としては「施設譲渡」を目指している旨を指定管理者に説明しながら、利用状況などの聞き取りを実施した。 指定管理者としては、施設の老朽化が進行していることから、現状での譲渡は困難という認識でいる。	令和5年度と6年度の2年間を本格的な協議期間とし、令和6年度末には、譲渡可否を判断する。	施設の利用を希望している待機者も多く、廃止はできない。指定管理での事業継続が望まれるところであり、大規模改修などの条件整備も必要。
3	鳥海	特別養護老人ホーム「鳥寿苑」車庫			特別養護老人ホーム「鳥寿苑」の運営に必要な施設であるため、同時に進めていくこととする。
4	鳥海	特別養護老人ホーム「鳥寿苑」車庫			
5	鳥海	特別養護老人ホーム「鳥寿苑」 高齢者生活福祉支援センター			指定管理での事業継続が望まれるところであるが、利用状況を考慮しながら、施設の存廃に関しても検討していく。
6	鳥海	そば等乾燥調整施設			現在は前指定管理者へ行政財産の貸付しており、譲渡を促しているが消極的な回答である。

令和5年度指定管理者制度 新規導入・更新施設一覧

No.	施設名	地域	所管課		今回		備考
			本庁	総合支所	選定手続	予定指定期間	
1	広場等利用施設	本荘	農業振興課	—	指名	5年	継続
	伝統文化等保存伝習施設「東光館」						
	市民農園						
	駐車場						
2	由利本荘市休養宿泊施設「鳥海荘」	鳥海	観光振興課	鳥海 産業建設課	公募	5年	継続
	森林休養センター「ぶなの実」						
	温泉保養館「あっぱ」						
	滞在型施設「ふれあい館」						
	交流促進センター						
3	由利本荘市鶴舞温泉	本荘	観光振興課	—	公募	5年	継続
	由利本荘市本荘公園休憩施設						
4	石脇コミュニティセンター	本荘	観光振興課	—	公募	5年	継続
	由利本荘市温泉休養施設ふれあい交流施設						
5	由利本荘市八塩いこいの森 オートキャンプ場	東由利	観光振興課	東由利 産業建設課	公募	5年	継続
	由利本荘市八塩いこいの森 活性化施設						
	由利本荘市八塩いこいの森 多目的活性化広場						
	由利本荘市八塩いこいの森 交流促進施設						
	由利本荘市八塩いこいの森 運動広場						
	由利本荘市八塩いこいの森 遊歩道及び散策路						
	由利本荘市八塩いこいの森 駐車場						
	由利本荘市八塩いこいの森 管理棟						
	由利本荘市八塩いこいの森 あづま屋						
	由利本荘市八塩いこいの森 野外トイレ						
	由利本荘市八塩いこいの森 その他の施設						
	青少年交流施設 山荘八塩						
6	南由利原青少年旅行村	由利	観光振興課	由利 産業建設課	公募	5年	継続
	サイクリングターミナル						
	南由利原森林総合利用施設						
7	由利本荘市文化交流館	本荘	文化・スポーツ課	—	公募	5年	継続
8	新鶴瀧公園 テニスコート	岩城	文化・スポーツ課	岩城 産業建設課	公募	5年	継続
	新鶴瀧公園 パークゴルフ場						
	由利本荘市サンスポーツランド岩城野球場						
	由利本荘市サンスポーツランド岩城管理棟						
	由利本荘市岩城多目的グラウンド(天鷲グラウンド)						
	由利本荘市岩城総合体育館						
	由利本荘市高城体育館						
由利本荘市スパーク岩城							

No.	施設名	地域	所管課		今回		備考
			本庁	総合支所	選定手続	予定指定期間	
9	由利本荘市石脇体育館	本荘	文化・スポーツ課	-	公募	5年	新規
	由利本荘市本荘第二体育館						
	由利本荘市コミュニティ体育館						
	本荘由利総合運動公園水林競技場						
	本荘由利総合運動公園水林球場						
	本荘由利総合運動公園水林テニスコート						
	由利本荘市鶴舞球場						
	由利本荘市ソフトボール場						
	由利本荘市尾崎グラウンド						
	由利本荘市田頭河川運動公園						
	由利本荘市本荘弓道場						
	芋川桜づつみ河川緑地 芋川桜づつみパークゴルフ場					継続	

●指定管理者選定スケジュール

- ①公募 広報8月1日号および市HPに掲載し実施中（公募期間50日：8月1日～9月19日）
 - ②現場説明会の開催、申請書の受付
 - ③指定管理者選定委員会を2回開催（10月中旬）
 - ④市議会に指定管理者の指定の議案提出（10月下旬）
- < 12月市議会定例会で議決 >
- ⑤市議会議決後、指定管理の指定書送付（12月下旬）
 - ⑥指定管理者による管理開始（令和6年4月1日）